

第百七十六回国会 衆議院 法務委員会 議 録 第 六 号

平成二十二年十一月十七日(水曜日)
午前九時十分開議

出席委員

委員長 奥田 建君

理事 京野 公子君 理事 階 猛君

理事 滝 実君 理事 辻 恵君

理事 本多 平直君 理事 稲田 朋美君

理事 平沢 勝栄君 理事 大口 善徳君

阿知波吉信君 相原 史乃君

井戸まさえ君 緒方林太郎君

大谷 啓君 川島智太郎君

熊谷 貞俊君 黒岩 宇洋君

桑原 功君 小宮山泰子君

竹田 光明君 橘 秀徳君

中島 政希君 早川久美子君

牧野 聖修君 湯原 俊二君

横糸 勝仁君 河井 克行君

北村 茂男君 柴山 昌彦君

棚橋 泰文君 森 英介君

柳本 卓治君 竹内 譲君

園田 博之君 城内 実君

法務大臣 柳田 稔君

法務副大臣 小川 敏夫君

法務大臣政務官 黒岩 宇洋君

法務委員会専門員 生駒 守君

委員の異動

十一月十七日

辞任

小野塚勝俊君

高邑 勉君

漆原 良夫君

同日

辞任

補欠選任

大谷 啓君

緒方林太郎君

竹内 譲君

補欠選任

本日会議に付した案件

裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出第一八号)

検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出第一九号)

緒方林太郎君 高邑 勉君

大谷 啓君 小野塚勝俊君

竹内 譲君 漆原 良夫君

○奥田委員長 これより会議を開きます。
冒頭、法務大臣から発言を求められておりますので、これを許します。柳田法務大臣。

○柳田国務大臣 おはようございます。
鉢呂国対委員長の野党への回答は、ビデオ提出を求める参議院予算委員会からの政府への申し入れを尊重するというものであり、これを受けて一昨日の国会は正常化されたものであると承知しております。このことで私の昨日の答弁が不十分であつたことをおわびいたします。

○奥田委員長 内閣提出、裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案及び検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案の両案を一括して議題といたします。
両案に対する質疑は、昨十六日に終局いたしております。

これより両案を一括して討論に入るのでありますが、その申し出がありませんので、直ちに採決に入ります。

まず、内閣提出、裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○奥田委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、内閣提出、検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○奥田委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

お諮りいたします。

ただいま議決いたしました両法律案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○奥田委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

〔報告書は附録に掲載〕

○奥田委員長 次回は、公報をもってお知らせすることとし、本日は、これにて散会いたします。

午前九時十三分散会

平成二十二年十一月二十五日印刷

平成二十二年十一月二十六日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

F